

# 感染性廃棄物の取扱いマニュアル

科学分析支援センター  
 令和3年8月承認  
 令和4年10月変更  
 令和8年5月変更

本学は、法律上感染性廃棄物の排出機関ではないが、学内関係者、回収・処理業者の安全を考慮し、本学大久保キャンパス内における動物実験、化学系実験、医学系実験等で発生した、以下に示す廃棄物について「感染性廃棄物」として扱い※、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（令和8年1月、環境省）に準じた対応をとる。

※さいたま市産業廃棄物指導課の指導のもと

## 1. 分別・保管

感染性廃棄物は下表1のとおり、他の廃棄物と確実に分別して保管する。

表1

種類	梱包容器・容器への表示	収納物	保管※3、5
先の鋭利なもの	<p>【梱包容器】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオハザードマークの付された黄色の非貫通性容器</li> <li>・黄色のバイオハザードマークが付された非貫通性容器</li> </ul> <p>【容器への表示】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各実験室、責任者名等を記入※2</li> </ul>	<p>注射針、針付注射器、メスやカミソリ等の刃物等</p> <p>血液、血清、血漿及び体液（精液を含む）（以下「血液等」という）の付着したシャーレ、ガラス片等の先の鋭利なもの</p>	<p>【人体から取得された試料及び病原体に関係する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各実験室で保管する。研究推進・国際連携課から配付する左記基準を満たした専用の容器※1に封入し、保管する。</li> </ul> <p>【人体から取得された試料及び病原体に関係しない場合】</p> <p>いずれかによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集積場である理学部3号館8階洗浄室内に設置の、回収業者から配付された専用容器に発生の都度封入可能な場合は、当該容器に保管する。</li> <li>・各実験室等で保管する場合は、研究推進・国際連携課から配付する左記基準を満たした専用の容器※1に封入し、保管する。</li> </ul>

液状及び 泥状の もの	<b>【梱包容器】</b> ・二重のビニール袋  <b>【容器への表示】</b> ・赤のバイオハザードマーク※2 のステッカー ・各実験室、責任者名等を記入※2	<u>血液等、病原体の培地等</u>	各実験室で左記の基準を満たした容器に封入し、保管※4する。
固形状の もの	<b>【梱包容器】</b> ・二重にしたビニール袋  <b>【容器への表示】</b> ・橙のバイオハザードマーク※2 のステッカー ・各実験室、責任者名等を記入※2	動物死体、病理廃棄物(臓器、組織、皮膚等)、血液等の付着したガーゼ、紙、手袋、エプロン等、病原体を扱った実験器具等	各実験室で左記の基準を満たした容器に封入し、保管※4する。

※1 下記の表2参照。容器等は研究推進・国際連携課（内線：796439）から配付。

※2 バイオハザードマーク等は科学分析支援センター（内線：734205）から配付。

表2を参考に、

- ・感染性廃棄物であること
- ・部屋、研究室、学科（責任者名も適宜）記入し、発生源が分かること（容器破損等のトラブルの際の問合せ先が明確になるようにするため）

が一目で分かるように明記する。

※3 容器の破損を防ぐため、八分目で廃棄する。

※4 腐敗の恐れのある廃棄物については、上記のとおり厳重に梱包した上で、集積場の洗浄室内冷凍庫に保管することも可能。ただし、人体から取得された試料は、各実験室内の冷凍庫に保管すること。

※5 保管場所となる部屋には、図1のとおり部屋の責任者名、連絡先を記載した取扱注意を扉に表示し、感染性廃棄物を保管していることを周知すること。（大きさはA4以上とする）

表2

種類	梱包容器	容器への表示	容器・ラベルについて
<p>先の鋭利なもの</p>	<p>【①各実験室等で保管する場合】</p> 	<p>実験室名、氏名等、トラブル時の問合せ先が分かるようにラベルに記入、もしくは容器に直接記入</p>	<p>【容器】 ①の容器に不足が生じた場合は、研究推進・国際連携課まで連絡 (内線：796439)</p> <p>【実験室名等記入用ラベル】 各自で準備、もしくは研究推進・国際連携課まで連絡 (内線：796439)</p>
	<p>【②洗浄室内容器に都度封入できる場合】</p> 	<p>黄色のバイオハザードマークにチェックが入った、業者から配付された容器に入れる</p>	
<p>液状及び泥状のもの</p>	<p>保管はビニール袋を二重にした容器</p>  <p>回収業者から配付された容器に入れ排出</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実験室名、氏名等、トラブル時の問合せ先が分かるようにラベルに記入、もしくは袋に直接記入</li> <li>・袋には赤色のバイオハザードマークのラベルを貼付</li> <li>・排出時は、赤色のバイオハザードマークにチェックが入った、業者から配付された容器に袋ごと入れる</li> </ul>	<p>【バイオハザードマーク】 ・赤色のステッカーは科学分析支援センターまで連絡 (内線：734205)</p> <p>【実験室名等記入用ラベル】 各自で準備、もしくは科学分析支援センターまで連絡 (内線：734205)</p>

<p>固形状のもの</p>	<p>保管はビニール袋を二重にした容器</p>  <p>↓</p> <p>回収業者から配付された容器に入れ排出</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実験室名、氏名等、トラブル時の問合せ先が分かるようにラベルに記入、もしくは袋に直接記入</li> <li>・袋には<u>橙色</u>のバイオハザードマークのラベルを貼付</li> <li>・排出時は、<u>橙色</u>のバイオハザードマークにチェックが入った、業者から配付された容器に袋ごと入れる</li> </ul>	<p>【バイオハザードマーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橙色のステッカーは科学分析支援センターまで連絡 (内線：734205)</li> </ul> <p>【実験室名等記入用ラベル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各自で準備、もしくは科学分析支援センターまで連絡 (内線：734205)</li> </ul>
---------------	---	---	--

図 1

<p><b>注意</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○感染性廃棄物保管場所につき関係者以外立ち入り禁止</li> <li>○許可なくして容器等の持ち出し禁止</li> <li>○容器等は破損しないよう慎重に取り扱うこと</li> <li>○容器等の破損等を見つけた場合は下記へ連絡してください</li> </ul> <p style="text-align: right;">責任者 連絡先 TEL</p>
---

## 2. 集積、その他

1. 集積に携わる者は、廃棄物が常に感染のおそれがあるものと認識し、適確かつ慎重に行う。
2. 容器は素手で触らずに手袋、白衣、マスク等の防護具を着用し扱う。
3. 感染性廃棄物を圧縮したり、容器を押しつぶしたりしない。
4. 感染性廃棄物は、下の図2のとおり該当の色のバイオハザードマークにチェックが付された業者から配布された専用容器に、業者回収日までに集積すること。集積場所は理学部3号館8階洗浄室。  
なお、化学系実験で排出した注射針等は、廃液回収の際に併せて科学分析支援センター職員に容器ごと回収を依頼する。業者から配付された専用容器への移し替え作業は不要。  
専用容器へ梱包する際は、種類の異なる感染性廃棄物や、一般の廃棄物が混入しないように十分留意すること。
5. 業者による回収は、3か月に1回程度の予定。具体的な日時については管理担当教員と回収業者とで都度決定され、各関係教職員に通知する。

図2



例：先の鋭利なものを  
梱包するコンテナの場合

## 3. 事故発生時

感染性廃棄物による怪我：保健センター等へ相談

保管場所のトラブル等：以下へ連絡し、指示を受けること。

動物実験系廃棄物：管理担当教員(川村哲規先生(内線:796219))

上記をのぞく：科学分析支援センター(内線:734205)